札幌市斎場等あり方検討委員会

第６回会議

議　　事　　録

日　時：２０１９年9月１２日（木）午前１０時開会
場　所：ＷＥＳＴ１９　２階　大会議室

１．開　　会

○石井委員長　定刻より早いのですが、皆さんがおそろいになりましたので、これより第６回札幌市斎場等あり方検討委員会を開催させていただきます。

初めに、事務局より委員の出席状況及び配付資料の確認をお願いします。

○事務局（西尾生活環境課長）　事務局の西尾でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の委員の出席状況ですが、髙田委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、本日の出席人数は８名となっております。

次に、資料の確認でございます。

お手元にお配りしておりますのは、Ａ４判の次第、配席図、そして、Ａ３判の資料１、札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想の全体構成（案）ですが、これは３ページ物になっております。それから、資料２として、Ａ４判のホチキスどめの冊子で、墓地のあり方基本構想（案）、資料３として、斎場等あり方検討のスケジュールでございます。資料１と２につきましては、事前に委員の皆様にメールで送付したものとなっております。

資料については以上です。

○石井委員長　ありがとうございます。

２．議　　事

○石井委員長　それでは、お手元の式次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。

最初に、基本構想原案について、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（藤本企画担当係長）　事務局の藤本です。

事前にメールでＡ３判の資料と冊子のデータをお送りさせていただいております。

お忙しい中、ごらんいただけたかどうかはわからないのですけれども、ある程度お目通していただいたという前提でご説明をさせていただきたいと思います。

まず、Ａ３判の全体構成の資料を使って、前回の会議から変更した点を中心にご説明させていただきます。

この全体構成は、章ごとにどういったものを書いているかということをまとめております。

まず、第１章は基本構想の概要ということで、法的な背景や社会的な背景を記載しております。

この中の社会的背景の部分で、団塊の世代や団塊ジュニアの寿命到来、子ども世代の人口が少ないことなどを踏まえて、火葬件数や無縁墓がふえるということを書いていますけれども、これまでは行政の問題としてどう捉えるかという部分の記載しかありませんでした。

右端に、社会的な背景を原因として市民がどういうことを不安に思うのかということも

追記させていただいております。

団塊の世代などの寿命到来によって、市民としては、亡くなる方が多くなることで、火葬まで何日も待たされるかもしれないということ、子ども世代の人口が少ないということで、無縁墓がふえることを受けて、お墓の使用者が亡くなった後は無縁墓になってしまうかもしれないということ、これは墓の跡継ぎがいないということです。

それから、行政の問題として、高齢の単身世帯がふえるので、引き取り者のない遺骨がふえること、そして、市民の方の不安として、孤立死をした後で無縁仏になってしまうのではないかというところを追加させていただいています。

これらを踏まえて、その問題を解決するということと市民の不安を解消する、そのための施策の方向性を示すものとして、構想をまとめるという流れになっております。ここの市民の不安の部分が抜けていたので、追加をさせていただいたことになります。

位置づけや対象期間につきましては、これまでお示ししていたものから変わっておりません。

右側に移りまして、第２章の基本構想のビジョンについてです。

ここは前回の会議から少し変わっておりまして、もともとは、下にある意識の変化と環境の整備を受けて、行動の実践につながっていくという記載をしておりました。

それから、一番上に掲げるものは、現在は「誰でも希望する葬送を実現できる社会」と書いております。前回までは、そのさらに上に「不安なく『人生の最期』を迎えられる社会へ」と掲げていたのですけれども、表現として、「死ぬのが怖くない」と捉えられても困りますし、ぼんやりし過ぎているので、より具体化するという意味で、環境が整う、すなわち火葬場や墓地が整備されているということ、それから、市民の葬送に関する意識が変わることによって、行動も伴うということを踏まえて、「誰でも希望する葬送を実現できる社会」をビジョンの一番上の概念として掲げる形に構成を変えております。

その下が第３章の各主体の役割です。

ここは、火葬場や墓地という環境の整備ということ、葬送という三つの柱ごとに市民、事業者、行政のそれぞれの役割を表形式でお示ししておりましたけれども、つながりがいまいちよくわからないというご指摘がありました。また、葬送という表現はちょっとおかしいのではないかというお話もありましたので、ここは単純に、市民、事業者、行政がそれぞれどういうことをやっていくかということを箇条書きで列挙する形に変えております。

書かれている内容は、前回お示ししたものからそれほど大きく変わっていないのですけれども、市民の意識改革と行動変化とは具体的にどういうことをしていただきたいのか、事業者の情報共有と連携とはどういうものなのか、行政の環境整備と意識醸成の具体的なものなどをそれぞれ列挙する形に変えております。

以上が１枚目の説明になります。

次に、２枚目に移りまして、左側の第４章の火葬場・墓地の問題についてです。

ここでは葬送に関する問題点を列挙しております。①が火葬場の問題、②が墓地の問題、

③が引き取り者のない遺骨の問題ということで、ここまではこれまでお示ししていたものと同じですが、今ご説明したビジョンの部分やこの後にお示しする施策の方向性などには意識の変化に関連するものを記載しておりますが、問題点としては掲げておりませんでした。そこで、一番下に④として、終活に対する意識の問題を追加させていただき、市営霊園の使用者や火葬場の使用者に対して既に実施したアンケートをまとめました。

別冊の墓地のあり方基本構想（案）の２５ページをごらんいただきたいと思います。

５、終活に対する意識についてということで、終活に対する印象や実際に取り組んでいるかどうかということをアンケートで聞いたものを載せております。

上の図４－２２については、終活に対する印象を聞いていますが、およそ７５％の方が「自分や身近な人が残りの人生をよりよく過ごすことにつながる」ということで、我々が意識を変えていただきたいとか、伝えたかった終活に対する葬送の部分の考え方を既に多くの方が理解されていると読むことができます。

しかし、その下の図４－２３のグラフですが、実際に取り組んでいるかという観点で聞いてみると、２４．５％の方しか「している」と答えていません。半分以上の方が「時期が来たらする予定である」と回答しています。ということで、意識として、終活に対しての必要性は、ある程度頭では認識しつつも、実際の行動に移っていないという部分が現状の問題として捉えられる部分かと思っております。

ちなみに、この２５ページの一つ目の箇条書きの最後に、今回のアンケートの回答者の内訳を書いておりますが、回答者の９５％が５０代以上の方になっています。ですから、若い方がやっていないと回答しているわけではなく、自分、もしくはその親など、葬送のことを考えなければいけない年代の多くの方がこういう認識を持たれているということが示されている結果になります。

続きまして、Ａ３判の資料に戻っていただきまして、２ページ目の右上の第５章、基本姿勢と施策の方向性の部分になります。

ここに記載している表現は大きく変わっておりませんが、表現を少し見直している部分があります。ここはあくまでも施策の方向性ですので、実際の原案でも「こういうことを進めていきます」とか「方向性を示す」という表現にとどめております。

特に、火葬場の一番下の㋕の部分と墓地の一番下の㋖の部分には、今後の火葬場や市営霊園の使用にかかる費用負担についてのことですが、「あり方を見直します」という書き方をしています。これは、今後、多死社会や少子高齢化が進展することによって、いろいろと対策を立てていかなければなりませんので、それにどれくらいの費用がかかるのかということを踏まえて、今後の使用にかかる負担の部分を見直していくということで掲げております。

その下の第６章は、問題解決に向けた検討課題ということで、第４章の問題と第５章で示した問題解決に向けた施策の方向性を踏まえて、具体的に検討することを列挙する形にしております。ですから、冊子のほうには、ここに並べている全てのものを「何々を検討

します」という表現にさせていただいております。

ここで特にポイントとなる部分ですが、墓地のほうのⒿの合同納骨塚のあり方については、これまでも検討することとしてお示ししていましたけれども、この委員会の中でも利用条件の部分の見直しをするべきというご意見をいただいておりましたので、そこを踏まえて、利用条件の見直しと書かせていただいております。

なお、合同納骨塚のあり方の説明の部分に「利用条件見直しや抽せん枠の設定等」と書かせていただいていますが、「抽せん枠の設定」は削除する部分でございまして、概要のほうの修正が漏れていましたので、ここは削除をお願いできればと思います。「抽せん枠の設定」は入らないわけではないのですが、具体的にどういうことをするのかということも含めて利用条件を見直していくという表現にさせていただきたいと思っております。

それから、一つ追加したのが意識の変化の部分です。

前回の会議では、Ⓝの葬送に対する市民のニーズ把握ということしかお示ししていなかったのですが、今回は、Ⓞとして、葬送に関する意識改革の働きかけというものを追加しております。これは具体的にどういうことをするかといいますと、冊子の３２ページでございます。

こちらの一番下になりますが、第４章の問題の火葬場・墓地の問題のところに「終活に対する意識の問題」を追加させていただきましたが、それを受けて、第５章にある「意識の変化」では、こういう方向性で進めていきます、さらにそれを受けて第６章で具体的に何をやるのかという部分が抜けておりました。

第６章の葬送に関する意識改革の働きかけとしては、それほど先進的なものではないのですが、葬祭関係事業者の方と連携しながら、葬儀に関することやお墓に関して準備しなければいけないこと、お墓を立てた後のメンテナンスの方法などを周知するためのパネル展などを、市役所のロビーや地下歩行空間などを使って、市民の方に周知していくものから始めていければということで、ここに挙げさせていただいております。いわゆる普及啓発の事業ということで追加をさせていただきました。

Ａ３判の資料に戻りまして､最後の第７章の基本構想の推進に当たってについてですが、ここに書いているものはこれまでお示ししたものと変わってはおりません。（仮）葬送支援協議会を設置して具体的な手法などを評価、検討していく、その後、運営基本計画をつくり取組を実践していくという流れです。

前回の会議では、具体的に何年度までにやるというように時期を明示していたのですけれども、具体的な時期は一旦明示しない形で、手順のみを示させていただくことに変えております。最終的な構想ができる段階では、時期をある程度明示できるかもしれませんが、ここでは、一旦はない形の表現にさせていただいております。

３枚目については、それぞれの部分で図１など参照する表現は入れているのですが、グラフを集約したものになります。

以上が資料１の概要版、全体構成の説明になります。

資料２として冊子をお配りしております。中身を若干見ながらご説明させていただきましたけれども、全部で第７章の構成として、最後に資料の部分を追加しております。このあり方検討委員会での議論の経過、それから、この後に実施するパブリックコメントでいただいたご意見への対応などを盛り込む予定です。

現在の表現は全て箇条書きの形をとっておりますけれども、最終的に普通の文章と同じ表現にすることで考えています。構成を考える上で文節を区切る形として箇条書きをしておりますけれども、そこは特段意識されなくても大丈夫かと思います。

今回の資料全体の説明は以上になります。

○石井委員長　ありがとうございます。

この委員会の議論がそろそろ終盤になり、文章が出てきたところでございます。

最初に、基本構想の全体構成に関することで、項目の順序や主要な表現などについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この後、内容についてもう一回お聞きしたいと思いますが、まずは全体構成ということで、目次的なところを見ていただいて、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

山上委員から口火を切っていただいてもよろしいですか。

○山上委員　全体構成で見たときに、第１章から第７章まであるのですけれども、第１章から第３章までは流れとしていいと思うのですけれども、第４章を挟んで第５章を入れて第６章というのは流れとしてどうなのかと個人的に気になりました。

第５章の基本姿勢と施策の方向性で、ビジョン実現に向けてどういう方向性でいくのかという話になると、第４章と第６章をリンクさせていると先ほど事務局から説明がありましたが、それであれば、第４章と第６章をくっつけたほうが流れとしてはわかりやすいと個人的に思いました。ですから、順番としては第４章と第５章が逆でもいいのかなと思います。

○石井委員長　第４章の場所が余りぱっとしないというご意見ですか。

○山上委員　そういう感じです。

○石井委員長　普通のまとめ方だと、一番先に現状とか課題解決ですね。

○山上委員　はい。

○石井委員長　これはわざとというと変ですけれども、あえて真ん中に入れていると思います。

○山上委員　今の委員長の話で言うと、第１章の策定の背景にも近い話になってくるとすれば、本来は第１章の中に入れなければいけない話なのかもしれません。

○事務局（藤本企画担当係長）　第１章の中にはエッセンスだけですけれども……。

○石井委員長　第１章は概要で全体をまとめているだけですから、素直な置き方をするならば、第２章に、ビジョン作成の背景や現状などという置き方をして持ってくるやり方があるかもしれません。どちらが読みやすいですか。

○事務局（藤本企画担当係長）　当初の我々の案では、行政課題を解決するための計画の

流れでいくと、前振りの概要の後に現状と問題を入れた上でビジョンはこうなるべきだというように並べていました。

今回の構想としては、問題解決型ということではなく、あくまでも市民の方の意識を変えていきたい、将来の目指す姿を示していくという流れにしたほうがいいというこれまでのご議論を踏まえて、先にビジョンを掲げる構成にしたという背景があります。ですので、改めて山上委員のお話を受けると、確かに第４章の問題と第６章が直接的につながっている部分がありますし、第５章は、どちらかというと第２章や第３章とのつながりが強いところがあります。

○山上委員　その話でいくと、ビジョンがあって、そのビジョンの障害としての第４章があるとすると、ビジョンの話を全体に置いて、障害はこういうふうになりますということで解決に向けた検討課題を第６章にするという並べ方になるのですか。

○事務局（藤本企画担当係長）　第５章は、さらに役割の後に入れる、第４章と第５章を入れかえる形でしょうか。

○山上委員　第５章の位置づけとしては、市民が云々かんぬんというより行政が何をやるという話ですね。そこら辺はまだきっちり検討していないのですけれども、イメージとしては､第３章で書いている行政の役割をさらに具体化したものが第５章なのかと思います。第３章で大きな役割を出しておいて、さらに行政として、こういうことを細かくやっていきますという位置づけだとすると、第３章と第５章は近いと思います。

○事務局（高木生活衛生担当部長）　第３章については、普通の行政計画であれば、一番最後にいろいろな取組を書いて、それを皆さんがどういうふうに分担して進めていくかという書き方もあると思いますが、先ほどのお話のように、市民として、皆さんと一緒に考えてやっていこうということを強く打ち出したいところから、前段に持ってきた意図があります。そういう意味では、この計画をどういう形で見せたいかという部分で章立ての置き場所が変わってくる感じがいたします。

○石井委員長　特に第５章は、ビジョン実現に向けた行政の姿勢と施策の方向性と書いてしまっているので、少し限定したイメージになっていますが、本来は、市民にかかわる話が出てくると思います。

○上田副委員長　以前の資料に、第３章と第５章が一緒になったマトリックスのような図が出ていました。こういう役割があってこれらの主体がやりますということで分けたのが今回の第３章と第５章ということですね。

○石井委員長　はい。

本来は第５章にも市民に求めることがあると思います。なければ、ビジョンとしての一貫性がなくなります。むしろ、第５章を行政の問題だと限ってしまうと、このビジョンは結局何なのかという話になってしまいます。

第７章は、市民に対する意識啓発に重きを置いて実践するわけですから、ある意味で第７章でやることも含めて施策になります。本来、市民に関係する話が当然ありますので、

求められる役割を行政が中心に担うとしても、市民のことが出てこないと、それぞれの主体には役割や責任があるという話と矛盾します。そう考えて、第５章から第７章で、各主体がやるべきことをそれぞれに書いて、そこを明確にマトリックスにするかどうかは技術論ですからどちらでもいいのですが、もともとで言うと、そういう構造で市民の関与を求めるべきことはあると思います。

第４章にも市民との関係性について書いてあるわけだから、そこをうまく出すと、今ご指摘があった違和感が少しなくなると思います。

○事務局（藤本企画担当係長）　今のお話の観点でいきますと、第５章の意識の変化のところですが、基本姿勢については、あくまでも行政がどういう姿勢でやっていくかということなので、行政の目から見てこう進めていくということでいいと思います。

施策の方向性の部分の㋐は、全て行政の視点からこういうことをしていきますという表現になっていますが、葬送の意義や必要性を広めますというのは、当然、行政だけが受け手側の市民と関係する主体という話ではありません。その次の火葬場・墓地の取組への理解と協力を求めますというところも、誰に対してかといえば当然市民になります。

中には行政単独の部分もありますが、それぞれの役割にどの主体が関係するのか、例えば、これは全部の主体が関係しますとか、ここは行政だけがかかわりますという見せ方を、市民、事業者、行政のマークなどにして明確にするのはいかがでしょうか。

○石井委員長　小さい表をちょこっと置いておくくらいの感じでいいと思います。

僕が言ったのは、第５章で、ビジョン実現に向けた行政の姿勢と施策の方向性と言ってしまっているので、行政と限るのはやめたほうがいいのではないかという話です。そうすると、全体が対象になって扱っているものが一緒になると思います。

構成について、僕は、普通であれば第４章が最初に来ると思ったけれども、逆に、役割や市民の意識などをどう変えたいかということが前にあります。市民の意識変容や行動変化が進んでいる部分もありますが、そこをさらに進ませるためにビジョンをつくるという構造があると思いますので、そこをより強く訴えられる形で言うと、こういう出し方もおもしろいという印象は持っています。

山上委員はいかがですか。第４章にも市民の不安などについて書いてあるので、構成上はどちらでもよく、どこに置いてもそんなに違和感はないと思います。

○山上委員　そうですね。違和感はないと思いますけれども、第３章から第６章までの並びが、ぱっと見で個人的に違和感がすごくあったので、そこは何か工夫をしたほうがいいのだろうと思います。

○石井委員長　第４章の題名に違和感があるかもしれません。ここだけがすごく即物的といいますか、限定的な話になっているという意味で違和感があるかもしれません。

○山上委員　唐突なのかもしれません。

○事務局（藤本企画担当係長）　最初にご説明させていただいたときに、第１章の概要の部分で、市民の不安という観点を追加させていただいたというお話をしましたが、第４章

の部分は、表題を問題という形で書いていまして、あくまでも行政の視点から見たときのそれぞれの分野での問題をより前面に出している表現になっています。
○石井委員長　でも、④に市民の課題も入っているので、火葬場と墓地の問題という言い方をすると実際に書いてあることとミスマッチになると思います。ですから、終活をめぐる課題とか葬送をめぐる課題という感じになると思います。そうすると、ここだけが特別狭いテーマを扱っているという話にはなりません。個別具体的なテーマが中心になってしまうのはしようがないとして、ちょっとニュアンスをつけるのであれば、主な課題という表現もあると思います。
○事務局（西尾生活環境課長）　第２章のビジョンを達成する上で出てくる問題という意味合いのタイトルがよろしいのですね。
○石井委員長　そうです。その意味で言うと、ビジョン実現に向けた葬送をめぐる課題というように、全体の言葉の言い方を工夫すると、違和感が大分薄れるかもしれません。火葬場と墓地だけの話を書いているのであれば、何でここに出てくるのだという話になるかもしれません。
　ターゲットが少し膨らんで、直接的に行政課題だけを扱って、そこだけを何とかしようという話にならないようにするのがこのビジョンのつくり方だと思いますが、たしか、そういう議論をしたと思います。そういう意味で言うと、少し昔の発想でワーディングをしてしまっているということかもしれません。
○事務局（高木生活衛生担当部長）　死後というのは広く、全てを基本構想の対象にできないので、今回扱う範疇はこういうものですと一度フォーカスさせていただくのが第４章です。それに基づいて、第５章、第６章で語っていくというスタンスになるのでしょう。
○石井委員長　ですから、火葬場・墓地の問題よりは広いという話になります。
○事務局（高木生活衛生担当部長）　④なども入ってきますからね。
○石井委員長　はい。ですから、主な課題とか当面で対処すべき課題というように、全部を扱っていないのであれば、そこは上手な書き方があると思います。
○事務局（高木生活衛生担当部長）　この基本構想で扱う範疇における問題点ということですね。
○石井委員長　はい。
○上田副委員長　私は、先ほどの山上委員のお話を聞いてはっとしたのですけれども、２パターンの選択肢があると思うのです。
　一つ目は、ビジョンを先に示して、ビジョン実現に向かうための障害として第４章を位置づける置き方、もしくは、現状の問題として第４章を位置づけるのであれば、先ほど石井委員長がおっしゃった最初に第４章を持ってくる置き方にするということで、２通りの構成があると思います。
　今の状態だと、確かに気持ち悪いと言われる気がします。ですから、２パターンのうちの一つ目として、例えば、先ほど、高木部長がおっしゃっていた第１章、第２章、第５章、

第３章、第４章と持っていく手が一つあると思います。

第５章でビジョン実現に向けてどういうことをしなければいけないかということで、ここでビジョンをかなり具体的に細かくします。その上で、それに対して行政としてできることを絞り込んで、それを実現するに当たって、今ある問題は何かということを第４章に置く書き方をすると、今のような内容でもいいような気がします。

２パターン目のやり方としては、第４章を前に持ってくるということです。

私はこの部分について違和感があると思っていまして、この後の議論のときに指摘しようと思っていました。そこで、内容的な話になりますが、冊子の２１ページに、アンケートの結果としてお墓に対する市民の不安などが出ているので、第４章のお墓のところにも、有期限制の話や家墓、代々墓についての不安な点を挙げて、火葬場についても、今、市民が感じている不安や問題点などが別冊にアンケート結果として出ているので、それらを現状の課題として入れていく、つまり、火葬場に対する市民の不安、墓地に対する市民の不安も第４章に入れ込まなければいけないと思います。

話が前後して申しわけないのですが、先ほど言ったパターン１みたいな感じで、あくまで行政の範囲でビジョン実現のときの問題点という書き方をするのであれば、現状のとおりでそういう部分は第４章に入れなくてもいいと思います。

第４章の位置づけによって、そこに盛り込まなければいけない内容が変わってくると思います。現状の問題点という形で第４章に書くのであれば、市民が感じている不安の問題点をもっとたくさん書かなければいけなくなると思います。

○事務局（高木生活衛生担当部長）　何でもありということですね。

○上田副委員長　そうです。今、実際にデータをとって、既に出ている墓地の問題の部分も入れなければいけないし、斎場でもアンケートをとっていらっしゃると思いますが、そこに出ていた不安の部分も現状の問題点に入れなければいけないという感じになると思います。それを前に置くか、後ろに置くかという位置づけによって、第４章で扱う問題点の幅が大分変わってくると思います。

そう考えると、先ほどおっしゃった第５章や第３章を前に持ってきて、それを行政のほうに絞り込むこととした上で第４章を持ってくれば、行政目線での問題点にかなり絞った書き方ができるので、気持ちの悪さがある程度なくなると思います。第２章、第５章、第３章、第４章という構成にすると少し整理ができる落としどころになると今の議論を伺いながら感じました。

その前に、第５章の書き方をちょっと変えなければいけないかもしれません。あるいは第５章と第３章を一緒にすることもあるかもしれません。

○事務局（西尾生活環境課長）　第５章の方向性というものは、第４章の問題を受けた書き方にもなっていると思います。ですから、逆転することで後にくる第４章に、その心はということを書くとなると、順番として……。

○上田副委員長　そうです。ですから、先ほど石井委員長がおっしゃったように、第５章

をもうちょっと足してもいいのではないかという話になるかと思います。どちらがいいでしょう。第２章、第３章、第５章と……。

先ほど高木部長がおっしゃったように、ビジョン実現のためにしなければいけないことを挙げて、その中から行政ができるのはここですという一般的な絞り方のほうがいいのではないかとも、先ほどの石井委員長とのやりとりを聞いていて思いました。しかし、ここにこの範囲のことしか書かないのであれば、第２章、第３章、第５章という書きようしかないと思います。

ビジョンを出して、いきなり行政はここしかやらないのでということで第５章を出してくるか、それとも、ビジョンを出して、ビジョン実現のためにはこれだけのことをやらなければいけないけれども、今回は、行政としてこういうことをやっていくという書き方をするのかという違いだと思います。

○石井委員長　市民の意識の問題については、施策を打つことでカバーできることとそもそもの意識づけを変えるということで大きな施策として入れているものもあります。ですから、市民の意識にかかわる問題というものは、何を書いても解決に向けて努力することになっているので、矛盾しないと思います。

その部分がネックになって、行政はこれしかやらないのかという構造にならないように組み立てているわけです。意識に対しての啓発も含めたことを取り扱っていますから、今の市民の意識が明確になっても、むしろ、やることの正当性を裏づけることなので、あまり問題はないと思います。ですから、特別新しい施策を加えなくてもいいと思います。

○事務局（藤本企画担当係長）　第４章で整理している問題というのは、今まさに問題になっている部分と、今は問題なく大丈夫ですが、今後問題になる部分ということで、違う時間のものがあります。それから、要素として、それによって市民がどんなことで困るのかということで、三つの観点が記載されると思います。

○石井委員長　第４章をもう少し広げればいいのではないですか。終活に対する意識の問題と言っていますが、それは、火葬に対する問題なども含めようと思えば含められる話だと思います。もし広げるなら、終活という言葉を変えればいいと思います。意識の問題というものは市民の問題で、少なくとも第４章にその市民の問題が出てきているわけですから、そういう意味で言うと、第４章のネーミングがおかしいということになると思います。

第４章で、火葬場の問題、墓地の問題と限っていますが、実際に個別の中身を見たら内容と矛盾するので、この題名ではないでしょうという話になるのではないかと思います。

○事務局（藤本企画担当係長）　第５章の施策の方向性については、かなり細かく分類して表現しておりますが、なぜこういうふうに整理されたかというと、第４章の問題とか、ビジョン実現に向けて、何が障害になるのかという部分を踏まえた形のものにしなければ、話としてつながらないからだと思います。

第４章では、火葬場、墓地という狭い範囲の問題という表現をしていますけれども、それをやめて、先に示す第２章のビジョンや各主体の役割を実現していくときに障害となる

ものという表現に変えて、順番をこのままにしておくとすれば違和感は解消されないでしょうか。
○石井委員長　そういうやり方であればされると思います。
○上田副委員長　先ほども出ていましたが、問題解決型ではないことが前提としてあって、ビジョン実現のために具体的にやらなければならないことがたくさんありますけれども、今、それが五つあることとします。先ほど、西尾課長がおっしゃっていたように、五つのことをやらなければいけないけれども、ビジョンを実現する上での障害や問題点としてこういうものがあると書くのであれば、第５章の項目と第４章の項目が一致するので、順番が逆でもおかしくなくなるはずです。
　問題解決型であれば、問題があってそれに施策が対応している話になります。でも、そうではなく、最初にビジョンに向けて目指す姿があって、そのビジョンが実現される際の課題としてこれらをやっていくと書くのであれば、それらが網羅されていれば順番を逆に対応してもおかしくないと思います。先ほど、本来はそういう書き方のほうがいいのではないかという意見もありました。
　でも、逆に言えば、第５章でこれに網羅していないことはありますか。これも、先ほどから石井委員長がおっしゃっていた書き方についてはそういうことかと思いますけれども、内容的にこれは網羅されているのでしょうか。
○石井委員長　第４章の④は第５章に網羅されていません。これは第７章に書いてあります。正確に言うと、第７章はちょっと浮くといいますか、第５章に市民の終活に対する意識をどうかするという話を出して、別章として第７章があるというふうにしないと……。
○上田副委員長　多分、第４章の終活の話は第５章の㋐になりますね。
○事務局（藤本企画担当係長）　意識の部分に働きかけるのは、第５章では㋐の部分になります。㋒も市だけではなく、事業者と連携して取り組んでいきますということを書かせていただいています。
○石井委員長　ここは、施策ですから、あるのですね。
○上田副委員長　はい。
○事務局（高木生活衛生担当部長）　第３章の役割がここにあるからいろいろと迷うのでしょうか。
○石井委員長　今の話をもう一回整理すると、僕も第３章の場所が問題かもしれないとちょっと考えました。
○事務局（高木生活衛生担当部長）　網羅しているかどうかは別として、個人的には、問題があって、それを知って初めてそれをどういうふうに考えて、具体的に何をしていこうかという意味では、第４章、第５章、第６章という並びが素直な流れだと思います。
　しかし、ここの議論としては、第３章で役割が先に出ているということは、課題などを知っているから書けるのだろうという話からか……。
○石井委員長　普通であれば第５章と第６章の間に第３章を入れると思います。そうすれ

ば落着くと思います。

第５章と第６章の間に第３章を入れますか。

僕自身の気持ちとしては、第３章の場所の問題ではなくて、基本構想をなぜつくるか、もしくはつくる意義というものは行政の計画ではなく、市民の意識変化を促して、市民とともに未来をつくらなくてはいけないことで、それを最初にできるだけ格好よく書いてほしいと思いました。

市民がこれにちゃんと参画しなければ、規範性や計画性、ビジョン性の意味になりませんというのがこの議論の一番大事な論点だったと思うので、そのことは書いてほしいのです。それが書いてあれば、第３章は第５章と第６章の間でいいのです。

ですから、第２章に、これは市民参加を強く求める構想のビジョンで、それがなければ実現は一切しませんということをはっきり書いてほしいと思います。むしろ、そこを見せたくて第３章がここにあると思います

○髙橋委員　いろいろと細かいことをこういうふうにしていきますということですね。

○石井委員長　はい。僕は、最初の議論から、そのことをビジョンとして訴えなければだめではないかということを言っていました。

まさに市民参加型でなければ成り立たないというところが従来の行政計画と違うので、その部分を物すごく強く強調したほうがいいのではないかと、最初からずっと意見として申し上げてきました。

○事務局（高木生活衛生担当部長）　第２章については、前回の会議までは、環境の整備を左側に書いていたのですが、そうではないよねということでひっくり返しました。

そこの部分をもっと強くといいますか、そういう部分……。

○石井委員長　はい。これは市民参加の計画で、それがあって初めて成り立つビジョンだということを第２章の続きに入れていただいて、その結果、具体的にこの役割はこうなるという話を第５章と第６章の間に書いていただくと余り違和感がないと思います。

○上田副委員長　それでは、第３章の各主体の役割というタイトルも変えたほうがいいということですね。

○石井委員長　はい。でも、そのことを別掲して第２章の中に入れていただいてもいいと思います。

○上田副委員長　役割と書かれると、やはり役割分担という感じで受け取ってしまいますね。

○石井委員長　そうです。これは役割分担なので、本来であれば第５章と第６章の間にぽっと入っているほうが落ちつくと思います。とにかく市民に啓発してくださいということで、訴える話が必要ではないかということです。

行政計画でそういうことを言っているケースは余りないのですが、この話はそこを言わなければ、とにかく成り立たないわけです。

片肺といいますか、一番大きな話である市民の気持ちがついてこなかったら、ハードを

幾ら整備してもここで目指す社会は実現しないわけですから、そのことを前のほうの第２章に何行か書いていただくと、少しクリアになるような気がします。そして、第３章を素直に第５章と第６章の間に持っていけば、違和感は余りなくなると思いますが、いかがでしょうか。

この辺あたりについて、福田委員からご意見はありませんか。

○福田委員　先ほど、石井委員長がおっしゃった流れでいいのではないですか。

市民の役割を行政や事業者がこうするのだということではなくて、主人公は市民であるという発想でやればいいと思います。あまり役割、役割というのではなくて、それは便宜的なものですから、市民中心ですということを強く打ち出したほうがいいだろうと思います。

○石井委員長　中島委員はいかがですか。

○中島委員　くだらない質問かもしれませんけれども、第４章の④の終活に対する意識の問題ということがうたわれていますが、これは何が問題になっているのですか。

市民がこれについての問題点になるというのは、どういうことですか。終活を意識しないことが問題ということではないのですか。

○事務局（藤本企画担当係長）　取り組んでいる人の割合が少ないということです。

○中島委員　それが問題なのですか。

○事務局（藤本企画担当係長）　前段で掲げているビジョンの実現に向けてということです。取り組んでいないから直ちにそれが問題だということではなく、ビジョンを実現するために、現状を見たときにそこは変えていかなければいけないという意味での問題です。もっと取り組んでいただきたいということです。

○中島委員　それを、例えば、パネル展などでたくさんアピールするという話が先ほど出たと思うのですが、そういう意識をするということは、目線が違うような気がするのです。市民は、そういうことは求めていないような気がするのです。

例えば、葬送などの話で、お骨がどうなるかということに不安を持っていて、自分が死んだらどこに入るのかなと思っている市民の方はいますけれども、自分が死んだときに火葬はどうなるのかと思っている人については、認識がちょっと違う気がします。

○事務局（藤本企画担当係長）　火葬ができなくなるとかそういうこと……。

○中島委員　そういう不安を持っている人は意外と少ないのです。

○事務局（藤本企画担当係長）　それは、市民の不安解消というよりは、行政の問題として、そういうことが将来起きますということを市民に啓発するということです。

○中島委員　ですから、市民の目線の問題と行政の目線の問題が結構かけ離れているという気がしているのです。

○石井委員長　これは、全く違う話ではないですか。だから……。

○中島委員　はい。今の話とは違うのですけれども、例えば、そういう問題の目線によって見方が違ってくるのかと思います。

先ほどからいろいろと話がありましたが、僕は、ビジョンや基本方針があり、それに対して問題があり、その問題に対してどういうふうに解決していくかという流れのほうがスムーズだと思っていたのです。

その中に行政の目線から見た部分を入れたり、いろいろな考えがあるから入れていくということでごっちゃになってしまうのかと思いました。その中で、先ほど言った終活は問題ではないということも思いながら皆さんのお話を聞いていたのです。

○石井委員長　市民は、死後の備えの部分の意識をかなり持っているけれども、行動はほとんどしていないので、もっと行動をしてもらえば、後々、それぞれのご家族にとって困らない状況になるということです。結果はわかっているけれども、そこを啓発しなければその結果とのギャップが生まれるということを、ここで問題として考えていると思います。

○中島委員　だから、それが問題というより意識改革をさせることということですね。

○上田副委員長　先ほど私が申し上げたのは、第４章の問題を行政に絞って書くのか、このテーマに関する全部の問題を網羅するのかといったときに、第４章を最初に置くのであれば網羅したほうがいいし、後に持っていくのなら今みたいな感じで、あくまで行政のビジョン実現の問題に絞って書くということです。今はそこに絞って書かれていると思います。

○石井委員長　これは、絞って書かれていないと思います。

行政課題ということになると、④は少し違う形になるので、もうちょっと広く捉えて書いていると思います。

意識変容、行動変容が必要という課題があって、施策としてそういうことがあるので、課題自体は広く言うと行政課題ですが、市民の行動などにもかかわる課題も取り上げている形にはなっていると思います。僕はそれでいいと思っています。

○髙橋委員　意識の問題という書き方がちょっと……。

○上田副委員長　何か違うのかもしれません。

○石井委員長　書き方はあるかもしれませんね。

○中島委員　そうですね。書き方がちょっと違うと思います。

○石井委員長　これはあくまでギャップで、埋めなくてはいけない課題があるという問題というよりは、課題があるという意味合いの話だと思います。

ここでは全てを問題と書いていますが、それらはギャップの問題で、ビジョン実現に向けてギャップは何かということをここに挙げただけですから、問題という言葉は変えたほうがいいかもしれません。

辻委員は、ご意見ありませんか。

○辻委員　市民の参加が主体ということについては、全くそうだと思いますが、順番については問題があると思います。その問題に対する対策について、なじみやすいものと考えますと、第１章の基本構想、第２章のあるべき将来の姿はそのままで、第３章の主体の役割は、第２章の一部としてその中に入れてしまうのはどうかと思います。

それから、第４章については問題点ということでそのままにします。そして、第５章、第６章については順番を逆にしたらいいのではないかと思います。そして、方向性や対策という形で、最終的に第７章をまとめという感じにしたらわかりやすいかと思います。

○石井委員長　第６章と第５章の関係は、第５章で示したことを第６章でブレークしているというものです。だから、ここが第６章、第５章という順番になると流れが変わってしまう感じがします。

ですから、第５章と第６章は第１章に総体して書く話だけれども、あえて方向性を示して具体策に言及する形にしていると思います。

いろいろな意見が出ましたが、どう収拾するかは頭の整理ができていないかもしれません。まずは第３章を第５章と第６章の間に入れると、普通の整理になって落ちつきがいいという気がするのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長　先ほど、第２章の部分に市民参加で市民中心ということをうまく書いていただきたいとセットで申し上げましたが、そこら辺についてはご意見をいただいたので、ちょっと工夫して明確に書いていただくということでご検討いただければと思います。

それから、第４章の場所を最初にするか、途中に入れるかは、少し直していただいたのを見て、最後に落ちつきが悪かったら変更するということにしておくことでよろしいでしょうか。

多分、どちらもありの世界で、どちらが読みやすいかということは問題を提起して見やすいかどうかという話になると思うので、文章などを少し直していただいたものを見て、最後に落ちつきが悪かったら、場所を直していただくという形でいきたいと思います。

いずれにしても、第４章は火葬場・墓地だけの問題としないで、このビジョンの中の課題としたほうが落ちつきがいいと思いますので、ワーディングも含めて見直しを考えていただくことでいかがでしょうか。そうすると、見え方が大分変わると思いますので、とりあえず、第３章の場所だけを動かすということで、第４章の置き方は先ほど申し上げたとおり、最後に違和感があったら考えるということにしたいと思います。

○上田副委員長　置き場というより中身の濃さだと思います。

○石井委員長　そうですね。むしろ、中身にどういうことをどこまで書くかということです。上田副委員長の意見もありましたし、僕も、少なくとも市民サイドの課題を書いていただいたほうがいいのではないかという意見ですので、どこら辺まで書くかということをご検討いただきたいと思います。そのことでおのずと位置づけが見えてくると思いますので、どこの場所に置くかというバランスにつてもう一回考えればいいと思います。

先ほど、内容のことについて少し触れましたが、構成ということでの議論は一旦終わらせていただきたいと思います。構成にかかわる話はもちろん随時出していただいて構いませんが、内容の部分について、再度ご意見をいただければと思います。

第１章から第３章までと第４章以降で分けて議論をするか、あるいはあまり分けなくて

も構わないと思うので、中身に関してどんなことでも構いませんので、ご意見がございましたらお願いします。

澤委員から何かご意見がございましたらお願いします。

○澤委員　細か過ぎるかもしれないのですけれども、２ページの１の策定の背景・趣旨の上から５行目のところに「墓地は死者のついの住みかであるとともに」と書いてあります。これはそう思っている人もいるかもしれませんが、私たちはそうは思っていないということがあります。

墓地は遺骨の保管施設とか散骨とか納骨とか、遺骨の保管施設のような感覚があるのですけれども、子孫のついの住みかと言うと、例えば、キリスト教の方はそれは天国ではないですかということになりますし、仏教徒の場合は極楽浄土ということになるかと思ってしまいますので、この言葉には違和感がありました。

○事務局（藤本企画担当係長）　死者を弔いしのぶ場というのはよろしいですか。

○澤委員　それはオーケーです。

○石井委員長　ついの住みかと言うと、永久に守らなくてはいけないみたいな話になってしまうから、実際にやることから言うと、そういう定義をしたらだめかもしれないですね。

○澤委員　「である」と書いてしまうのが納得いかないのです。

○上田副委員長　一般的な市民目線でいくと、こう思っている人は多いのではないですか。お墓を買うときにチラシを見ている人たちは、多分、こう思ってチラシを見ていると思います。でも、実際に専門でやっている人から見ると、こうではないというのはわかっているというのもすごくわかるのですけれども。

○澤委員　ただ、「千の風になって」のように、お墓にはいませんという感覚の人もいらっしゃると思います。

○髙橋委員　具体的過ぎる感じがします。

○澤委員　そうです。特別ここに書かなくてもいいのかという気がします。

○上田副委員長　一般化できないということですね。

○澤委員　はい。そう思いました。

○石井委員長　ですから、永代供養のような世界が成り立たないということが、まさにこの委員会で始まっている問題意識です。それを認めたら問題が問題ではなくなるかもしれないので、言葉としてわざわざ言わないほうがいいかもしれません。非常にそう思いますので、ここはとることでいいと思います。

あまり明示的でなくてもいいのですけれども、こういうところも意識を変えてもらうということがあるかもしれません。ついの住みかにしてしまうと墓地問題が解消しないという構造なので、変な言い方ですが、うまくやりましょう。

すみません、読み逃しました。

○福田委員　内容のことで、幾つかの章にまたがる話ですけれども、先ほど来出ている市民の意識や市民が中心ということは大変結構だと思うのですけれども、これを読む限り、

市民のどのあたりを念頭に置いているのかというと、いずれ亡くなるというシニア層を念頭に置いた書きぶりのような感じがします。でも、お葬式は、死んだ人間ができるわけではないのです

例えば、友引の開場についてここに書いてありますが、それは、死者が意識するのではなくて、亡くなった人が友引嫌だねとかいいねということを判断するわけです。そういうことになると、終活というのは、最初は死に行くであろう人間が自分で最期を準備するのですが、今は大分変わってきて、見送る側が主人公にかなりなってきています。ですから、そういうこともちゃんと書くべきだと思います。

私は、今後の終活の主人公は団塊ジュニアだと思っています。団塊の世代がどんどん亡くなって旅立っていきますが、それを見送る側の問題です。その証拠に、今、出版業界で何が売れているかというと、人が死んだ、親が死んだときにどうするかという本がやたら売れているわけです。週刊誌でもあれだけの特集をやっています。

だから、市民が主人公ですということは大いに結構ですが、もう少し突っ込んで、亡くなる人の問題であると同時に見送る側の問題として、いろいろと考えなければいけないと思います。各層の市民にいろいろなアプローチをして意識を持ってもらわなければいけないということを、きちんと書き込んだほうがいいのではないかと思いました。

きのう、ずっと読んでいて、亡くなる人が最期に準備しなさいという従来型に読めなくもないので、ちょっと惜しいと思いました。それも大事ですが、見送る側の意識として、まさに友引のことが書いてありますが、それは余り意味がないということも書いていただいています。そういうことであれば、やはり見送る側にアプローチをして意識をちゃんと広めなければいけないので、そのあたりをもうちょっと書き込んだほうがいいのではないかと思いました。

○上田副委員長　それに関連して私も申し上げたいことがあります。

これはずっと議論になっていることで、以前もお話をしましたけれども、ビジョンの中で誰でも希望する葬送を実現できる社会となっていますが、それがまさに今のお話だと私は思います。

今までのこの委員会では、短期的なことと長期的なことがあるという話があったと思いますが、その短期的な葬送の部分だけにフォーカスを当てて、誰でも希望する葬送を実現できるとあります。基本的にかなり自分に近いと思います。

私が心配しているのは、これが葬送の自由を進める会のような感じのニュアンスに聞こえてしまわないかということが気になっています。誰でも希望する葬送を実現するというところを読んだときに、それはつまり、葬送の自由を進める会のようなことを推奨するビジョンに思えました。

でも、ある意味で、葬送の自由とか葬送を誰でも希望することが実現できるビジョンというのは、自分勝手というわけではないのですが、むしろ自分が希望する葬送を実現できる社会になってしまわないように、もうちょっと広い視点で捉えるビジョンの書きぶりが

必要ではないかと、読んでいてすごく気になりました。

言葉として葬送でいいのかということがいつも議論になっていると思います。もし葬送という言葉が変えられるのであれば、先ほどから石井委員長がおっしゃっていた第４章のタイトルなどの部分について、例えば、何々の問題というところの「何々」の部分は、葬送の言葉が変わったときのビジョン全体を指す言葉に当たると思いますが、そこの「何々」を何にするのか……。

○石井委員長　ですから、葬送という言葉の定義自体も絡むと思います。ここで葬送と言っているのは、そもそも葬送プラスアルファなのです。だから……

○上田副委員長　もしそれでよければ、ワード的に第４章も「葬送の問題」でいいのです。

○石井委員長　ですから、葬送という言葉については、説明をちゃんとしなければだめではないかと僕は言いました。

普通に使う葬送という意味は、亡くなった方がお墓に入るというところまでのことを言うと思います。でも、その後、お墓がどうなるのかということも当然課題に入ってくるし、対象にも入ってくるので、もともとは葬送プラスアルファになっています。それを、違う言葉で言えるかというと、なかなか言葉がないのです。

○上田副委員長　そうです。ですから、いろいろな専門の方々がいらっしゃるので、ほかの言葉の候補がないのかどうかということについて、いろいろとご意見をいただければと思いました。

○石井委員長　ですから、ないと考えて葬送という言葉をここであえて定義しておいて、狭い意味の葬送として使っていませんとお断りして書くやり方は、便宜的にしようがないという話を僕は意見で言いました。

○髙橋委員　３ページに葬送の説明が書いてあります。

○上田副委員長　書いてあるのですけれども……

○髙橋委員　これプラスアルファということですね。

○上田副委員長　はい。でも、例えば、私が先ほど言いかけた２１ページに赤枠で囲まれている話を、これが葬送の不安や問題ですと一般の人に言ってもぴんとくるのかと思います。

○石井委員長　ですから、納められている墓地や納骨堂がどうなるかということについても、ここで言っている葬送という言葉は問題にしているのです。

○上田副委員長　そうですが、短期と長期で言うとすると、希望する葬送を実現しても将来の不安は拭えないというところが問題だという話になると思います。

概要の左側の市民の不安の真ん中に「使用者死亡後に無縁墓へ」になってしまうとありますが、希望する葬送を実現したらこの不安がなくなるのですか。

○石井委員長　ですから、まさにそこを含めて希望する葬送という意味があると思います。

○上田副委員長　私は、仮に注釈をつけたとしても、一般の人にはなかなかそういうふうに受け取ってもらえないのではないかという懸念がかなりあります。

○澤委員　私もそう思います。

ものすごい拡大解釈をして、どんなことでもできると思い込んでしまう人が結構いらっしゃるのです。ですから、相談に来られても、あなたの考えはそうだけれども、ご家族や周りの方はいかがですかというふうに持っていかないと、どんなことでも自分でできると思い込んでしまう人が結構いるので、この言葉をぽんと出すのは本当に危険だと思っていました。

○事務局（藤本企画担当係長）　もともとは、亡くなって見送られる側の視点が中心だったと思います。今、福田委員がおっしゃったように、見送る側の視点もということで、両方が不安のない社会であるべきだということだと思いますが、そこを一言で置きかえるものが何かあればいいということだと思います。

○上田副委員長　そうです。ワードとしてということです。

まさに、先ほど福田委員が言っていた話は、それを含めてどういう言葉とすれば……。

○福田委員　葬送ということですか。

○上田副委員長　このビジョンの一部を葬送の自由を進める会っぽくならないように聞こえるために、どういう書き方をすればいいのかという話だと思います。

○髙橋委員　今までは亡くなった人の方向からしか見ていませんでしたね。

○上田副委員長　そうですね。ですから、こうやって出してしまうと、下手をすればそういうふうに受け取られてしまいそうな気がするということです。

○石井委員長　希望する葬送の範囲がめちゃめちゃ広くなるのであれば、趣旨と全然違いますね。

○福田委員　希望ではなくて、例えば、納得ですか。誰もが納得する。

○髙橋委員　亡くなる方が不安なくということですね。

○上田副委員長　亡くなる方だけでなくということです。周りの人も含めることもビジョンに入らないと意味がないのです。

○辻委員　見送られる人、見送る人はというようにということですね。

○上田副委員長　具体的に書きますか。

○髙橋委員　難しいですね。

○石井委員長　葬送というのは、亡くなってからお墓に入るまでのことを言うのですね。お墓に入って以降のことは何と言うのですか。

○中島委員　ちなみに、お墓に入るときも葬送と使いますか。

○石井委員長　納骨でしょうか。

○髙橋委員　そうです。

○中島委員　例えば、樹木や海などのときはそういう言葉を使うけれども、お墓のときは使いますか。納骨で終わってしまいませんか。そこで葬送という言葉は出ませんね。

○髙橋委員　納骨したことによって葬送は終了ということはあると思います。

○中島委員　でも、それは拡大的な話だと思うのです。

○石井委員長　お葬式のことというか……
○中島委員　僕らの業界的な話をすると、よく使うのは一日葬という言葉で、火葬するまでを葬送の認識として持っている人が多いような気がします。
○澤委員　私どもの会が最初に「葬送の会」とつけたときは、葬送儀礼の葬送なのです。ですから、葬送儀礼というところを含むと亡くなった後の法要ということで、一周忌などもずっと入る範囲の全てという意味合いがありました。
○上田副委員長　そうすると、どういう言葉だといいのですか。アイデアとして何かありますか。
○石井委員長　この対象にしていることは葬送です。
　お墓をずっと維持管理することは何と呼ぶのですか。何という言葉になるのですか。
○髙橋委員　永代供養という形にならないようにしなければいけないのですね。
○上田副委員長　そういうことも全部含めた概念ですね。
○石井委員長　全然思いつきませんでした。全体を含む言葉がないのではないかと思います。考えても言葉が全然浮かばなかったのです。
○髙橋委員　霊園的には埋葬という言葉でおしまいになっていますね。
○石井委員長　ですから、埋葬というのは入れるときだけのことですね。
○髙橋委員　そうですね。
○石井委員長　その後のことは何なのですか。
○辻委員　墓守り。
○石井委員長　墓守りですか。墓守りというのは言葉としていかがでしょうか。
○髙橋委員　先ほど出ていた永代供養という言葉は、宗教的に、誰もいなくなっても遺骨を祭祀、承継する人が供養し続けることが永代供養のような意味合いで最近使われてきています。
　例えば、遺骨を霊園で合葬墓みたいなことをやっているときは、それを祭祀、承継する人がずっと見守ると約束すれば永代供養になるという言い方に変わってきて、そういう意味の言葉になってきている部分があります。
　そういった意味で、例えば、札幌市ですと、平岸などでずっと祭祀、承継するのであれば、そういう意味合いで永代供養という言葉を使っています。永代などというのは余りいい言葉ではないのですが、そういう扱い方も今あるということで、私どもの内部で議論になっています。
　私どもがずっと見守りますという約束をした施設に関しては、そういう言葉を使ってもいいのではないかというような議論になっています。
　本当にもうそこから移さないみたいなイメージの場所は、そういう言葉を使ってもいいのではないかということです。もしくは、無縁になって、それを改葬してそこに入れたその施設をそういうふうに呼べるのではないかという議論にはちらっとなっています。
○上田副委員長　ここでそういう議論をする必要はないかもしれませんが、先ほどの話で

いくと、永代供養の細かい話になりますが、祭祀主宰者としての権利を放棄して、土地管理者側に上げてしまうわけですから、その人が好き勝手しても祭祀主宰者が責任を持って好きなことをやっているので、移そうが移すまいがいいのです。

祭祀主宰者が好き勝手できるわけですから、ここから動かしませんということは含まれない気がします。

○髙橋委員　そうですけれども、そこまで約束している部分がありまして、預かった施設から、跡継ぎがいない人もこちらに移して管理する者に対しては、そういう名前をつけてもいいのではないかという話になっているのです。

今の話は別かもしれませんけれども、ほかにいい単語と安心感のある言葉と、その言葉が市民の中で結構根強く残っていて、永代供養してくれるのという質問をよく受けたりするので、それに対して何かがあってもいいのではないかという話によくなるのです。ずっと見守ることは不可能なのです。今回の話と今の話とはちょっとずれるかもしれないのですけれども、そんな話も出ていたのです。

○石井委員長　墓守りというのは見守る人という意味ですか。見守ることを墓守りと言うのですか。

○髙橋委員　そうです。昔は長男が継いで墓守りをするというような使い方をしましたね。

○石井委員長　墓守りというのは、お墓のいわば管理……。

○髙橋委員　昔は跡継ぎという意味がありました。お墓の跡継ぎという意味で墓守りだったのです。長男しか使えないので、次男は自分でつくってくださいというようなことで、昔はそういうたてつけだったところがその言葉だと思います。

○石井委員長　でも、お墓を守るという意味もありますね。

○髙橋委員　そうですね。あると思います。

○石井委員長　葬送と墓守りがセットで一つの言葉になるのですか。余り言葉としていい言葉だとは思わないのですけれども、墓守りという言葉は、まさにお墓も守るということですが、それをどうするかというのは別として、不安がない、安心するという意味合いで言うと、葬送と墓守りの部分も含めて……。

○上田副委員長　そうですけれども、先ほども申し上げましたが、２１ページの「承継者がいなくなったときに困らないような制度があるとよい」という回答が６７．２％あります。このときの市民の不安として、承継者がいなくなったときに困るのは誰ですか。本人ではありませんね。

○石井委員長　本人ではありませんね。

○上田副委員長　ですから、誰かがお墓を守り続けてほしいというのが不安解消ではないのです。

○石井委員長　ですから、守るというのは、実際はずっと墓を置いておくという意味で使っていないと思います。

ですから、管理するというだけの意味で、まさに処分も含めてちゃんと必要な管理をし

てくれることということだと思います。
○上田副委員長　ですから、フォーカスする言葉も……。
○石井委員長　それをどう表現するかという言葉が浮かばないというか、ないのです。
○澤委員　２１ページの承継者がいなくなったときにということについては、自分が守っている墓に誰もいなくなったら草がぼうぼうになって放置されて、そのうち遺骨がどこかに行ってしまって、そうなったら困るという話をよく聞きます。ですから、放置されていない状態であれば、どこかで別に管理してくれることになってもいいという話だと思います。
○石井委員長　だから、管理をちゃんとするという話ですね。
○澤委員　そうです。
○上田副委員長　確かにそういうことで、そういうのも含まれている……
○石井委員長　意味として含まれている言葉が思いつかないのです。ないのではないでしょうか。
○髙橋委員　管理という言葉のほうがまだ広がりそうですね。
○上田副委員長　そうですね。これだけ専門家がいても出てこないということは、やはり難しいということですね。
○福田委員　先ほど上田副委員長が、ビジョンの「誰でも希望する葬送を実現できる社会」という言葉がひとり歩きしているというようなことをおっしゃっていましたが、確かにそう思います。
　例えば、みんなが尊厳を持って葬送を実現できる社会というのはいかがですか。尊厳という言葉はすごくかたいのですが、資料にもあるとおり、引き取り手のない遺骨が全火葬件数が２万件の２％、つまり４００件くらいあるということで、無縁の墓も結構出てくるということです。
　葬送ということを少し幅広く考えると、とてもではないけれども、尊厳のある葬送とは言いがたいと思います。先ほど澤委員がおっしゃっていましたが、何をやってもいいというようなことではなく、引き取り手のない遺骨は減らしたいし、無縁の墓も減らしたい。それは、言い方を変えると尊厳を持った葬送、幅広くという意味での葬送プラスアルファができる社会というイメージです。
　ただ、私はそれがベストとは思いません。尊厳という言葉はちょっとかたいのです。ですから、誰でもというよりもみんながという言い方のほうがやわらかいかとは思います。
○石井委員長　尊厳ある葬送を尊厳ある死にしたら尊厳死になります。
　むしろ、尊厳であれば死でもいいかと思ったのですけれども、尊厳死では全然違う意味になってしまうからだめだと思いました。
○上田副委員長　「尊厳ある」に変わった瞬間に見送る側っぽくなるというのはおもしろいですね。
○石井委員長　ですから、尊厳あるにすれば、関係者が死んだ人だけではないというニュ

アンスになると思います。
○上田副委員長　かつ長期的な視点も多少入ってきますね。
○石井委員長　はい。ですから、葬送をもう少し普遍的にするなら、本当は死ということになるのですが、尊厳ある死などと言ったら絶対表現としては悪い言葉になりますね。
○髙橋委員　違う意味に使うことになりますね。
○石井委員長　尊厳死になってしまうから、意味が逆に変になってしまいますが、尊厳に近い言葉を使うと本当に直さいな言葉は死になります。例えば、尊厳でもいいのですが、尊厳ある死を実現できるというのは、死後のことも別に排除していないから、お墓が守られることも排除はしていないと思うのです。葬送というと、期間が限られているから排除していることになります。
　死という言葉は、何となくタブーで使わないほうがいい感じがあったと思いますけれども、葬送と言うと本当は言葉足らずになるわけです。
○上田副委員長　そうですけれども、死のほうがより短期的だと思います。死を実現する、生から死への転換期というようなことです
　葬送という見送る話でしたら、葬送と埋葬を入れて「尊厳ある葬送・埋葬」のほうがよりカバーできそうな気がします。
○澤委員　参考としてですが、私どもの会の目的は何だったかと思っていたところ、生と死、葬送に関するさまざまな問題について関心を持つ市民が集まってつくりましたということと、納得のいく送り方、送られ方を学習していますということと、送る人、送られる人の思いを大切にした旅立ちの実現を目指しますというようなことが書いてあります。
　私たちも葬送だけだと、生と死もかかわってくるというところで、生と死、葬送と並べたのです。
　あとは、送られる人と送る人の両方の思いもあるというところがあります。
○上田副委員長　先ほど、辻委員がおっしゃっていたことですね。
○事務局（藤本企画担当係長）　今のお話ですと、尊厳という言葉を使えば、亡くなった後のお墓の管理も含めた概念になり得るというお考えですか。
○上田副委員長　何かそんなニュアンスが伝わってきますね。
○石井委員長　はい。
○事務局（藤本企画担当係長）　そうすると、尊厳のある葬送という形にすればいいのでしょうか。
○石井委員長　意味がないかもしれませんけれども、葬送の定義は、もう少し広げて書いていただきたいと思います。ここでは墓地の管理もちゃんと含んでいますと言うしかないと思います。
○事務局（藤本企画担当係長）　かつ、見送る側と見送られる側ということを入れるのですか。
○石井委員長　あえて言えば、その立場も両方含んで考えていることになると思います。

葬送の言葉については注釈ではなく、本文に書くぐらいの位置づけにして、丁寧に書かないと誤解されると思います。

でも、逆に言うと言葉がないのですから、「死」などのように使いにくい言葉を選ぶよりは、「葬送」を使って言葉足らずの部分があるところをカバーする手があるかもしれません。「尊厳」というかたい言葉にすると、そういうニュアンスが出てしまいます。

○上田副委員長　先ほど福田委員が言っていた話と今の話の違いは、尊厳がどこにかかるかで、「尊厳ある葬送」としてしまうと尊厳は葬送にかかるのですけれども、「尊厳を持って葬送を実現する」にすると、実現するほうにかかるのです。

尊厳をどちらにかけるかで大分意味のニュアンスが変わってくるので、「尊厳ある葬送」にするのか、「尊厳を持って葬送を実現する」にするかでは大分違うと思います。本当に小さな言葉の問題ですけれども、「尊厳」は葬送にかけるのではなく、人や行動にかけたほうがいいと思います。

○事務局（藤本企画担当係長）　長くて言葉自体を整理できていないのですけれども、「尊厳ある葬送の実現で、不安なく見送り・見送られる社会」という言葉をもっとぎゅっとコンパクトに言えれば、今のお話のポイントは押さえられるのでしょうか。「尊厳のある葬送の実現で、不安なく見送り・見送られる社会」です。

送る、送られるということに対しての不安は確かにあると思いますので、それを解消しなければならないと思うのですが、尊厳だけではなくて……。

○事務局（高木生活衛生担当部長）　「尊厳を持って」という言葉だと、最初の話にありました市民中心、自分が主体となって考えてやっていけという意味が、「尊厳を持って」という言葉に凝縮されますね。

○上田副委員長　確かにそう思います。

○事務局（高木生活衛生担当部長）　私たち、みんなが尊厳を持って何々をしようというほうがニュアンスが伝わる感じはします。

○石井委員長　「尊厳を持って葬送を実現できる社会で、見送る人・見送られる人」ですと副題にするのはいかがですか。

○事務局（藤本企画担当係長）　より生き生きと人生を送るためにというところが違ってくるような気がします。

○石井委員長　はい。ですから、議論の中では主語が不明確になるから、見送る人も見送られる人も望ましい形を目指すというほうがくっついていてわかりやすいのではないでしょうか。

○上田副委員長　そうですね。具体的でもあります。

○石井委員長　両方を一文にするのは長過ぎて、キャッチフレーズにならないので、その二つを主題と副題としてうまく使えばちょうどいいと思います。すごくわかりやすくなると思います。

うまくはまらなかったら、葬送という言葉についての解説は丁寧に書いたほうがいいと

思います。
○髙橋委員　そこでおしまいではないということですね。
○石井委員長　はい。むしろここまで含んでいますということを念のために言っておかないと矛盾します。
　非常に一番大事なワーディングの部分のご意見をいろいろといただきましたが、今、議論したことについては少し再整理していただければと思います。
　ほかに何かお気づきの点などあれば、お願いします。
（「なし」と発言する者あり）
○石井委員長　それでは、言葉の「てにをは」やその他については、お気づきの点があればメールなどでご連絡をいただくということにしたいと思います。
　構成だけではなく、項目立てなど内容にもかかわる意見がいろいろと出ましたので、事務局には大変恐縮でございますが、少し再整理をお願いできればと思います。
○髙橋委員　今回のこれとは余り関係ないことですが、最近は災害の話が多く、それに対して何かを盛り込まなくてもいいのかなという気がしています。
　東日本大震災のときに、たくさんの方が亡くなって火葬ができない状態になって、遺体を一時埋葬したことが一度ありました。そのときに、私どもで何かお手伝いできることがあればという話を、札幌市にしたことが一度あったのです。
　今回、もしそういうことが起きたときに、火葬場が稼働できなくなるかもしれないので、私どもは火葬はできませんが、民間として手伝えることがあるかもしれないということになりました。昔、預かる協力などは場所的にできるのではないかということがあったからです。ここには入らないかもしれませんが、市民の不安という点であればちょっとあってもいいかなという気がしました。
　最近は災害がかなり多く、それに遭遇したときにどうなするのだというようなことがあってもいいのかと思いました。今回は停電のことは……。
○石井委員長　いわゆるＢＣＰですね。企業などでは、行動計画の中に災害対応を盛り込むようにしようという流れがあります。行政にもそういう流れがあると思います。災害で施設がどうこうなったらとか、災害で死者がいっぱい出たらというように、通常起こらない幾つかのリスクがありまして、それについてどこまで具体的に書くかということはありますが、そのリスクにどういう考え方で対応していくかということです
○髙橋委員　協力してやっていけるものがあってもいいという気がします。
○上田副委員長　本来であれば、市民、事業者、行政が連携して、それをより強化するための協議会などの設置などは、ある意味で、非常時における柔軟な対応をより円滑に進められる効果があると思います。
○石井委員長　そういう部分は、課題の中の市民の意識のほうに入れてもいいと思います。災害が起きて、それによっていろいろな機能が損なわれたり、人命が失われたりするのは大きな不安要素になりますし、行政にとっても課題になります。

○髙橋委員　今回の地震のときに、市がお墓を持っている権利者に対してどういうアプローチをしているかを聞いて、札幌市は墓石に被害のあった方全員にハガキを送っているということを私どもも倣ったのですが、今回、そういったことでいろいろな連携が必要だということを実感しました。
○上田副委員長　協議会の位置づけをどういうふうにするかということをここに入れなくてもいいのですか。
○事務局（藤本企画担当係長）　協議会のことは第７章に記載しているのですけれども、冊子では３４ページになります。
　今ご議論いただいています基本構想を策定した後に、このあり方検討委員会の後継的な位置づけを持たせるという趣旨で、「（仮称）葬送支援協議会」というものをつくります。
　構成メンバーとしましては、今のところ、現状のあり方検討委員会に参画いただいている方々と同じようなところ想定しています。
　今は基本構想に関してのご意見をいただくための場という位置づけだけですが、それに加えて、実際に葬送に関する意識醸成などを行う事業者の方たちにも入っていただきますので、そういった方々との連携による取組の展開ということで、実施する主体としての側面も持たせていきたいことで考えております。
○上田副委員長　私の質問は、この協議会の設置の意義がビジョンや課題のどことひもづくかということです。
○事務局（藤本企画担当係長）　基本的には意識醸成の部分です。
　それから、今お話があった災害時の対応の部分については、現状では、火葬場の広域利用のところに近郊自治体とのバックアップ体制の構築などと書かせていただいています。
　何としても火葬しなければいけないことがあるとは思いますが、それが実現できない場合、例えば、東日本大震災のときは遺体をどこかに安置することがありましたので、大規模災害が起きたときの対応についてどこまで考慮するかということがあります。ですから、関連する業界の方たちとの連携による対応を検討することまでは書き込むことができるとは思います。
○上田副委員長　ですから、例えば、一番最初の話で、第３章を第６章の前に移動させるのであれば、第３章を実現させるための三つの主体の協働、連携の重要性をここに入れ込んで、協議会の位置づけを第６章の中に入れてもいいと思います。
○事務局（藤本企画担当係長）　それは、葬送の意識醸成だけにとどまらないでということですか。
○上田副委員長　まさにとどまらずということです。
○中島委員　災害時におけるものについて、業界団体は既に北海道庁と提携などを結んでいるはずです。どこが優先的に指揮権を発動して、業界がどういうふうにそれに対応して動くかという問題が出てきますので、むやみにつくることによって系統的に指揮が見られるのは逆にマイナスのような気がします。

○上田副委員長　まさに情報共有などができる協議会として位置づけることもあるかもしれません。
○中島委員　その前に、既に業界団体は動いています。例えば、電気企業などのライフライン関係はすぐに動く体制になっています。あわせて、油関係もそういう団体と提携を結んでいるので、どうなのかという気がします。
○石井委員長　道は広域の自治体ですので、動く場面が限られています。基礎自治体が持っている守る範囲と本来は違いますので、ダブらないという考え方でいいと思います。災害と言っても災害のレベルがいろいろとあるので、要はどちらかが主体になるわけです。
○上田副委員長　いずれにしても、協議会は非常時に集まるものではなく、平常時の通常の備えみたいなものですね。
○石井委員長　道が主体になって動く大規模の災害の場合もあるし、札幌市が主体的に動かなければいけない災害も当然あります。
○事務局（藤本企画担当係長）　私が言ったのはライフラインの話ではないのです。あくまでも葬送関係の部分です。
○中島委員　ですから、我々業界は、ライフラインもあわせて既にそういう提携を結んでいます。特に、道庁から依頼があればすぐに動ける形になっておりまして、例えば、高速道路に関しては、緊急マークをつけてどこでも走ることができる形で物資を運べるように道警とも提携しています。
　しかし、札幌市と結んでいない部分があります。札幌市のこの協議会で災害対応の話になったときに、札幌市から依頼を受けた段階でどういう対応をするかということはあるかもしれませんが、大規模災害で札幌市に何かあったときは、当然、道庁も入ってくると思いますので、札幌市との連携はそんなに必要ないのではないのかと思います。
○上田副委員長　それでカバーし切れていないところはどこかということも今はまだわかっていないので、それはどこなのかというということを明らかにするためにも、協議会の話があると思います。
○石井委員長　ここで言っている協議会は、むしろ危機管理だけをするというものでは全然ありません。逆に、道が発動して動いているときは、こちらの協議会は動く必要がないということですから、そういう整理の話でいいと思います。
　おっしゃる意味としては、二重に対応したらだめということですから、そういう整理がされることを前提に話をしなくてはならないということだと思います。
　第７章の部分は第５章と第６章にも出てきて、もう一回再掲する話になるのでしょうか。
　先ほど、上田副委員長がおっしゃっていましたが、頭出しを第７章に特別にぱっと出すのではなく、施策の方向性を第５章にも第６章にも入れて、第７章があるという構成にしておかないと、位置づけが不明瞭になるということでしたので、そこは見直していただければいいかと思います。
　予定の時間になってまいりました。いろいろとご意見をいただきましたが、それらを事

務局で詰めていただくことでお願いしたいと思います。

最後に、次回の会議スケジュールについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（藤本企画担当係長）　資料３としてお配りしているＡ４横判の用紙をごらんください。

次回の会議の日程と出欠について、既にメールでご連絡させていただいておりますけれども、この資料の真ん中より下くらいに、７回目の会議として、１０月１８日に、今ごらんいただいている基本構想の（原案）を、今日いただいたご意見を踏まえて修正したものを改めてご提示いたしまして、そこであり方検討委員会を最後とさせていただく予定となっております。その後、庁内の議論を経て市として原案をまとめて、年をまたぐ形でパブリックコメントにおいて市民の方のご意見をいただきます。その修正を反映した上で構想を策定して、その公表を３月に予定しております。

構想が完成しましたら、委員の方にはもちろんご報告させていただきますけれども、改めての会議の開催は、次回７回目で最後になる予定になっております。

以上です。

○石井委員長　ありがとうございました。

この委員会は次回が最終回ということで、やっとここまできましたが、あと一息ですので、ぜひ皆さんのご協力をいただければと思います。

３．閉　　会

○石井委員長　それでは、これをもちまして、札幌市斎場等あり方検討委員会第６回会議を閉会させていただきます。

ご協力をどうもありがとうございました。

以　　上